

第4次看護職定着・確保推進計画の概要

現状と課題

- 超高齢社会が進展し生活習慣に起因した慢性疾患や認知症等の増加に伴い、医療や介護の需要が増大するが、対応する看護職は不足。
- 医療提供体制は「病院完結型」から「地域完結型」への移行が進展するが、受け皿となる体制が未整備。
- 健康寿命の延伸を図るためには、予防的視点を包含した看護の提供が必要。
- 看護師等学校養成所の入学定員数の拡大は見込まれるが、18歳人口が減少傾向。
- 看護職の役割が拡大する中、看護職が働き続けられる環境づくりの推進が必要。

目標

質の高い医療・看護を提供するため 看護職が働き続けられる環境づくりの推進

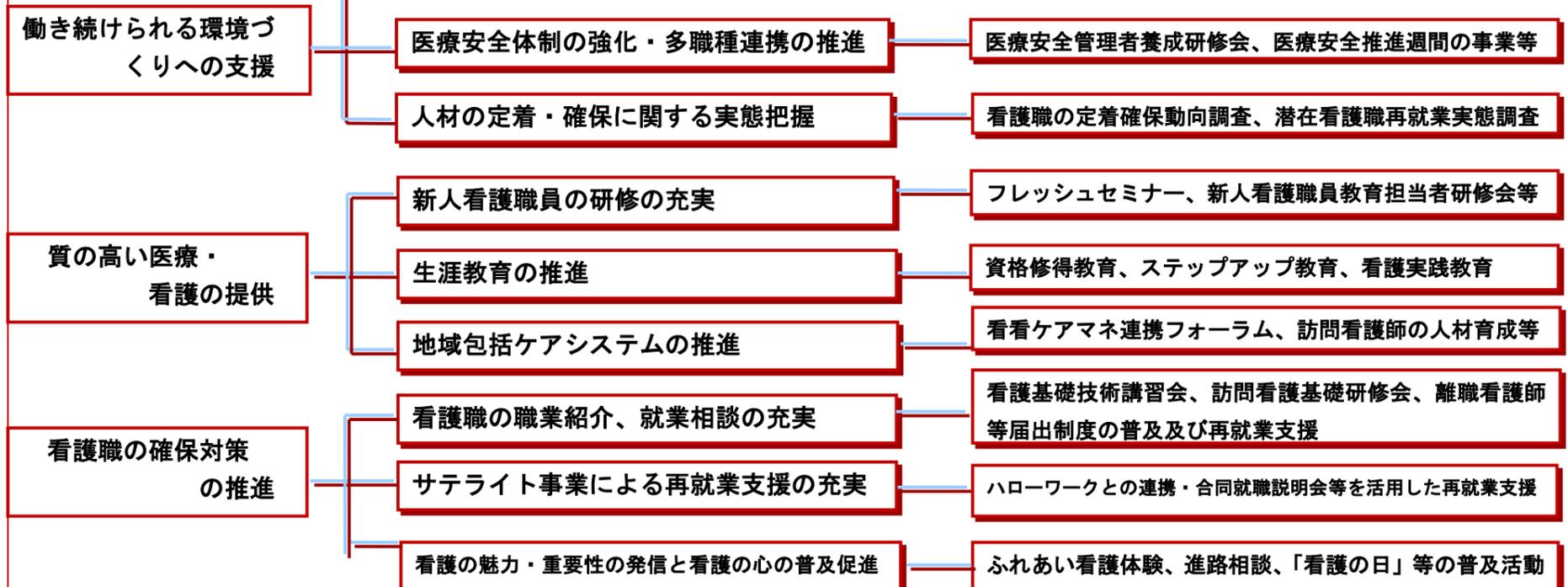
対策

1. 数値目標

	設定指標	現状 (直近値)	(平成 32 年度)
看護職が働き続けることのできる環境づくりへの支援	1. 病院勤務の常勤新卒看護職の離職率	7.8%	7.5%
	2. 病院勤務の全常勤看護職の離職率	11.7%	11.0%
	3. 専門家によるメンタルヘルス相談体制整備施設の割合	24.9%	80%以上
	4. 医療安全に関する部署の設置の割合 (小規模病院等)	69.2%	75.7%
質の高い医療・看護の提供	5. 看護協会研修受講者の在籍施設数 (1) 病院・診療所施設数	214 施設	増加
	(2) 介護・福祉・在宅等施設数	129 施設	増加
看護職の確保対策の推進	6. 在宅医療を担う訪問看護師数	1,153 人	増加
	7. ふれあい看護体験者数	900 人	1,034 人
	8. 未就業看護職員の就業者数	149 人	増加

2. 施策の柱 (1) 看護職が働き続けられる環境づくりへの支援 (2) 質の高い医療・看護の提供 (3) 看護職の確保対策の推進

3. 施策体系



4. 計画の名称 第4次看護職定着・確保推進計画

6. 推進組織 千葉県看護職定着確保対策協議会

5. 計画期間 平成28年度～平成32年度(5年間)